

# 最適課税論(Ch.20)

[http://www.econ.hit-u.ac.jp/~bessho/lecture/07/pubeco\\_s.html](http://www.econ.hit-u.ac.jp/~bessho/lecture/07/pubeco_s.html)

「公共経済学」後期第8回  
別所俊一郎

# 最適課税論の発想

2

- [ ]以外は[厚生損失]を発生させる
  - なぜ[ ]を課さないのか?
  - 厚生損失を最小化する税の組み合わせは?
- 2つの誤解
  - 「[ ]は問題」ではない: 厚生損失は税率の2乗に比例するので, 小さな税を多く課したほうがよいかもしれない
  - 「歪みがいくつかあると理論は何もいえない」ことはない. [ ]の理論(second-best theory)は取り除くことのできない重要な歪みが存在するときの政策のあり方を考える.

# 最適課税論

3

- 一定の[ ]を確保するという財政上の制約を満たしつつ、家計の[ ]( )を最大化するように、税制を制御する
  - 課税したときの経済主体の[ ]を織り込む
  - 結果の評価は「 」を用いる
  - どのような経済モデルを用いるか、「社会厚生関数」をどのように定義するかによって結論は異なる
- 経済学では課税のもたらす「 」に注目するので、最も望ましい税は[ ]になる
  - 納税義務者が課税ベースを変化させることができない税であれば(市場の失敗がなければ)「最適な状態」を実現できる。
  - 一括税は現実的にはほぼ無理なので、税制のあり方のあるていど限定した上で議論を展開することが多い。

# 最適課税と一括税

4

- [ ]な税制
  - ほかの人の経済状況を悪化させずに誰かの経済状況を改善するような他の税制が存在しないような税制
- [ ]税制(optimal tax system)
  - 社会厚生を最大にする税制
- 一括税(lump-sum tax)は歪みをもたらさない
  - 税に関係する[ ]を政府が持っていれば、一括税を用いるべきで、歪みをもたらす税を用いるべきでない
  - 政府は「 」特徴に基づいてのみ課税でき、担税力を表す特徴を観察できるとは限らない
  - 観察できる変数はしばしば消費者にとって操作可能で、一括税は利用できない

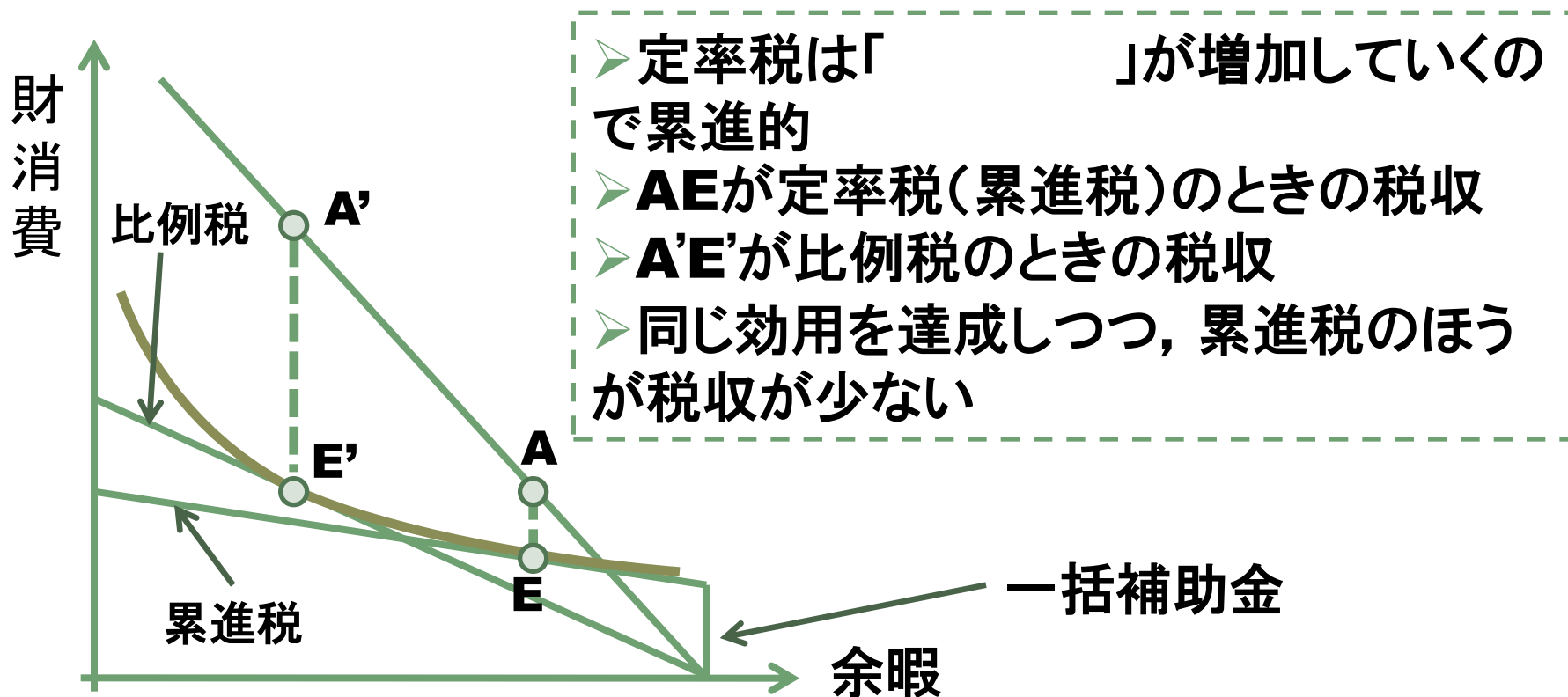
# 最適な所得課税

5

- 累進的な所得課税のトレードオフ
  - [ ]が高くなるので[ ]は大きくなる
  - [ ]効果が大きくなるので[ ]は改善する
- どれほど累進的であるべきかは、実証的・政治的課題
  - 死荷重の発生，不平等改善の効果の大きさ
  - 不平等改善のためにどれほど死荷重を認めるか
- [ ]効果も無視できない
  - 生産要素としての労働と資本の[ ]
  - 所得と給付の関係：「限界税率」を下げようとすると，広い範囲に給付を行う必要がある
- [ ]所得税ではより自由に税率を制御できる

# 累進所得税がもたらす死荷重

- 単純な比例税と、控除付きの定率税 (flat-rate tax) を比較
- 定率税は、均一な[ ]と[ ]の組み合わせとも解釈でき、税額が負の部分を一括補助金とも呼ぶ



# [ ]・ルール、[ ]命題

7

- Frank Plumptre Ramsey (1903-1930)
  - ケンブリッジの哲学者。26歳の若さで世を去るが、経済学分野で重要な3本の論文を執筆
- [ ]がなく、平等を考慮しないときの最適な[ ]税
- 静学的な枠組みで、均質な個人を仮定すると
  - [ ]ルール:「各財のクロスの代替効果が無視できるとき、最適な物品税率は[ ]の[ ]と供給の価格弾力性の逆数の和に比例する」
  - 「供給曲線が水平なら最適税率は[ ]に[ ]」
  - 各財への課税から発生する[ ]を均等化するように税率は決定されるべき。価格弾力性の[ ]財への課税のもたらす超過負担はそれほど大きくない。

# ラムゼイ・ルールの方

8

- 税収を追加的に1単位増加させるためには.....
  - [ ]を1単位以上引き上げる必要
  - 死荷重は[ ]に比例して増加
- 追加的な税収1単位あたりの[ ]を各税について均等化させるのが最適
  - 追加的な税収1単位あたりの死荷重がある商品に対して大きければ, その税率を引き下げ, 他の商品から1単位の税収を上げるようにすれば死荷重は減る
- 追加的な税収1単位あたりの限界死荷重が少ないのは
  - [ ]が小さい
  - 税率を上げてても[ ]が少ない



# 需要の交差弾力性

9

- 相対価格を変化させる税(「歪みをもたらす税」)を用いる場合、課税による消費量変化が少ないほうが望ましい
  - 税によるある財の価格変化が、[ ]を通じて他の財の需要を変化させる場合も、この考え方は変わらない
- コレット・ヘイグの補題
  - ある財に課税ができないとき、その財と[ ]関係にある財に課税するほうが望ましい
  - [ ]関係を利用して、課税できない財の消費量を変化させることができるから
- 累進所得税との関係
  - もし最適累進所得税が利用可能なら、物品税は[ ]

# ラムゼイルールの限界： 効率と公平のトレードオフ

10

- 均質な消費者(「」)を想定しているが、税の重要な論点のひとつは「」
- 「」が適用されると?
  - 生活必需品の価格弾力性は低い →[  ]税率
  - ぜいたく品の価格弾力性は高い →[  ]税率
  - 所得水準の低い人が相対的に多く消費する財に[  ]税率を課すことになる →[  ]に反する
- 「」
  - 効率性の観点からは正当化させる政策が公平性の観点からは望ましくないこと。
  - 税制のはなしだけではなくてより広い文脈でも使われる
- 公平性を考えるときには、個人の異質性を考え、社会厚生関数を明示的に考慮する必要。

# 発展途上国における物品税

11

- 再分配や平等を考慮してラムゼイの分析を拡張
  - 所得弾力的・価格弾力的な「ぜいたく品」へ高い課税を課すべきかどうかは、部分的には所得再分配や平等についての関心の高さに依存
- 発展途上国では所得税への依存が小さい
  - 所得を監視するのが困難で、[ ]が難しい
  - 物品税に依存した税体系
  - [ ]への懸念から必需品より奢侈財に高税率
- 最適課税論で考慮する「税」とは？
  - [ ]な税が分析対象になるべき
  - 再分配目的の物品税は、先進国では根拠が薄い

# 生産者・中間財への課税

12

- 最適課税論の枠組みを中間財まで拡張すると?
  - 「  
」は可能な限り維持されるべき
  - 政府部門が民間部門での利潤をすべて税金で取り上げることができ、一括税以外の税を利用可能であれば、政府は歪みをもたらす税を企業に課すべきでない
  - 消費者に対する税によって税収をまかなうべき
  - 輸入は中間投入の一種なので課税すべきでない。輸入品を含めた消費への課税のほうが望ましい
- 政府はそれほど万能ではない。
  - [ ]と[ ]を区別して課税できない
  - 民間部門の[ ]をすべて課税できない